

「令和6年能登半島地震」による損害について雑損控除又は税額の軽減免除（災害減免）の適用を受ける場合の入力方法（スマホ）

「控除の入力（1 / 2）」画面で「雑損控除 災害減免額」ボタンをタップし、損害の内容を入力する方法をご案内します。

※赤字部分は、右記【入力例】のとおり操作してください。

① 「災害」を選択する

② 「はい」を選択する

③ 能登半島地震の発生は令和6年1月1日であるが、便宜上「令和5年12月31日」を選択する

【入力例】

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

雑損控除等の入力

雑損控除、災害減免額の入力

損害の原因を選択してください。

① 災害

盗難

横領

その災害は令和5年4月1日以後に発生した特定非常災害の指定を受けた災害ですか？ **?**

※「令和6年能登半島地震」による損害について、令和5年分において雑損控除等の適用を受ける方は「はい」を選択してください。
「令和6年能登半島地震」による損害の入力方法については、以下のリンクをご確認ください。

> 「令和6年能登半島地震」による損害について雑損控除等の適用を受ける場合の入力方法

②

損害の生じた年月日

③ 令和 5 12 31

損害を受けた資産の種類など
※ 30文字以内

住宅・家財

損害金額 (A) (円) **?**

5,800,000

(引き続き画面の案内に沿って入力する)